

● 企業概要

企業名：**社会福祉法人横手福寿会**

所在地：横手市

業種：社会福祉業

労働者数：177人（女性118人、男性59人）（令和2年9月時点）

認定日：平成30年8月 くるみん取得



● 取組概要等

1. 子育て支援に関する取組方針

育児・介護などに関する社内制度を充実させることで仕事と家庭の両立を支援し、職員が安心して働ける職場環境作りに取り組んでいる。

2. 子育て支援に関する取組

(1) 法を上回る両立支援制度の充実

育児のための所定外労働の制限の対象となる子の年齢を3歳から小学校就学前までに引き上げた。子の看護休暇、介護休暇はすべて有給とし、より利用しやすい制度とした。

(2) さまざまな両立支援制度

■短時間正社員制度の導入

育児休業後に復帰しやすい体制のひとつとして、短時間正社員制度を導入。1日最低4時間勤務すること、1週間に3日以上勤務することなどを要件とし、継続勤務を後押ししている。

■相談窓口の設置

両立支援制度の利用等に関する相談窓口を設置して、制度利用や仕事と育児の両立に関する不安を解消してもらえるのに役立っている。年間5件程度の相談がある。

■配偶者出産特別休暇制度の導入

男性職員への両立支援の制度として配偶者の出産時に5日間の休暇を有給で取得できる制度を導入した。

(3) 制度利用を促進するための取組

■ワーク・ライフ・バランス職場学習会

すべての施設で年1回実施し、職場優先意識をなくして自身の働き方について考える機会とするとともに、法人全体としてワーク・ライフ・バランスに取り組むことの必要性について理解を深めている。学習会では各施設での両立支援制度の利用状況について情報交換をしたり、フリートークの時間を設けるなどして職員間で両立支援についての意識を共有している。

(4) 各制度の利用実績（平成28年～平成30年の行動計画期間内）

- ・ 育児休業…女性15名。（取得率100%）
- ・ 介護休暇…女性1名。
- ・ 子の看護休暇…男性4名。女性10名。
- ・ 配偶者出産休暇…男性2名。
- ・ 所定外労働の制限…女性10名。

(5) 子育て期間のサポート体制の充実

専任担当者が各種手続きや給付金・復帰後の職務についての説明を個別に書面で行い、安心して制度を利用できるようにしている。

(6) 休業する職員のフォロー体制

休業者がいることで現場の職員への仕事の負担が増えないよう普段から定められた基準以上に職員を配置し、現場をサポートする体制をとっている。

3. 労働時間等の働き方

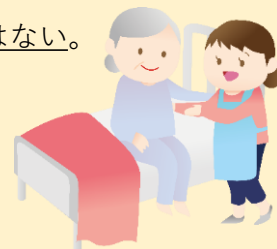
■年次有給休暇の取得促進のための取組

介護現場での年休取得率を上げるために介護を要しない単純作業部分に他部署の応援により年次有給休暇を取得しやすくする環境を整えている。

■所定外労働時間の削減の実績

・労働時間の短縮のために、入所者の毎日の健康状態の記録媒体を紙ベースからタブレット方式に変更した。

・時間外労働および休日労働の平均は毎月ひとり1～2時間でほぼ残業はない。



4. その他の取組

過去3年間で妊娠・出産を機に退職した女性はいない。女性が継続就労することで役職者として活躍する女性も多く、現在、女性主任8名（男性主任7名）、女性係長10名（男性係長6名）、女性課長8名（男性課長9名）である。

5. 認定マークの活用法や効果

くるみん認定マークは職員全員の名刺に印刷しているほか、職員募集要項に掲載して両立支援に力を入れている企業だとアピールしている。

6. 認定企業として一言

くるみん認定は、働きやすい職場環境作りへの取組みがひとつの形になったものと考えています。この取組みを今後も継続させて、より良い職場環境づくりに励みたいと思います。

